

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月16日
【中間会計期間】	第62期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	ヤマト硝子株式会社
【英訳名】	YAMATO GLASS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森川 香
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目1番6号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。）
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区木場五丁目8番40号
【電話番号】	03（5639）3085
【事務連絡者氏名】	取締役企画本部長 國枝 正孝
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第 60 期中	第 61 期中	第 62 期中	第 60 期	第 61 期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高（千円）	6,874,770	7,907,055	5,223,753	15,590,695	17,209,062
経常利益（千円）	199,288	283,922	121,710	501,524	599,084
中間（当期）純利益又は 中間純損失（ ） （千円）	110,465	157,218	47,897	278,403	30,472
持分法を適用した場合 の投資利益（千円）					
資本金（千円）	334,430	334,430	334,430	334,430	334,430
発行済株式総数（株）	3,750,000	3,750,000	3,750,000	3,750,000	3,750,000
純資産額（千円）	2,672,018	2,605,011	2,789,331	2,845,139	2,796,201
総資産額（千円）	8,800,291	9,639,984	7,089,551	8,760,425	7,537,825
1株当たり純資産額 （円）	712.63	695.02	744.25	754.95	742.32
1株当たり中間（当 期）純利益金額又は1 株当たり中間純損失金 額（ ）（円）	29.46	41.95	12.78	70.12	4.37
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 金額（円）					
1株当たり中間 （年間）配当額（円）				15.00	12.50
自己資本比率（％）	30.4	27.0	39.3	32.5	37.1
営業活動による キャッシュ・フロー （千円）	206,392	725,958	399,541	231,407	674,707
投資活動による キャッシュ・フロー （千円）	220,580	559,682	42,759	430,131	67,472
財務活動による キャッシュ・フロー （千円）	679,982	28,643	49,414	103,781	31,493
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 （千円）	2,356,058	1,525,390	1,557,303	1,387,757	1,963,500
従業員数（人）	77	78	69	78	79

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第60期の1株当たり配当額15円00銭は、最高業績特別配当2円50銭を含んでおります。

## 2【事業の内容】

当社グループ(当社及び関連会社1社により構成)においては、包装容器の製造・販売、エレクトロニクス関連商品の販売を主たる業務としております。

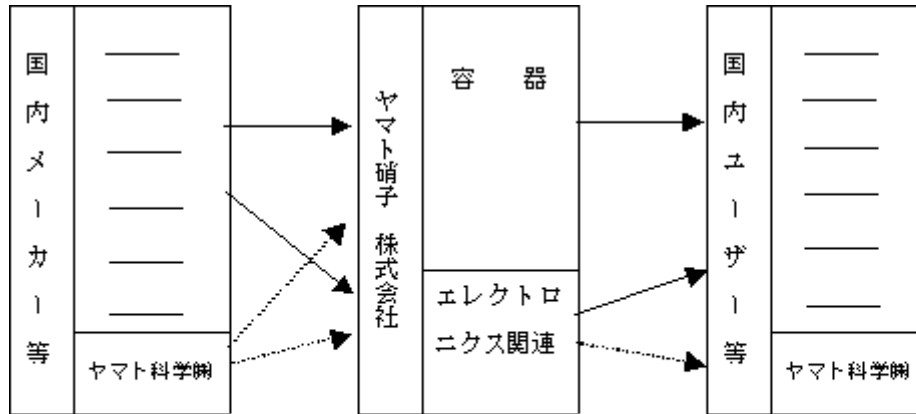
当社の事業内容及び関連会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。


なお、従来「その他部門」としておりました事業につきましては、規模が極めて小さくなっていること、また、容器類に付随するものである性格が強いことなどから、当中間会計期間より「容器部門」に含めることといたします。

- (1) 容器部門  
 主要商品 プラスチックボトル、ガラスびん、紙容器、高機能フィルム容器、キャップ、外装箱、充填包装システム、クリーンルーム・ブース  
 当社は主要商品の大部分を国内メーカーより仕入れ、国内ユーザーに販売しております。
- (2) エレクトロニクス関連部門  
 主要商品 エレクトロニクス関連機器、プラズマ洗浄装置、ICソケット、チップトレイ、基板  
 当社は主要商品の大部分を国内メーカーより仕入れ、国内ユーザーに販売しております。
- (3) 関連会社  
 ヤマト科学株式会社は理科学機器・産業試験装置機器類の販売を行っており、当社で扱う機器類を同社の国内ユーザーへ販売するために供給し、同社で扱うプラズマ洗浄装置・分析機器類を当社の国内ユーザーへ販売するために供給を受けております。

### (事業系統図)

以上述べた事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。



- (注) 1. 当社はヤマト科学株式会社の議決権を所有しておりませんが、当社代表取締役会長森川翼がヤマト科学株式会社の発行済株式総数の2.5%を直接所有及び39.7%を間接所有しております。
2.  は、ヤマト科学株式会社との取引経路を示しております。

### 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

### 4【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

当社は中間連結財務諸表を作成していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成17年9月30日現在

部門別	従業員数(人)
容器	41
エレクトロニクス関連	17
共通	11
合計	69

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員を含み、嘱託契約者及び派遣社員を除いております。
2. 2 [事業の内容]に記載のとおり、当中間会計期間より従来の「その他部門」は「容器部門」に含めております。
- なお、当中間会計期間末における従来の「その他部門」の従業員数は3人であります。
3. 従業員数が前期末に比べ、10名減少したのは、秋田工場の不採算事業を見直して業務縮小を図ったこと等によるものであります。

#### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善と設備投資の増加傾向に加え、雇用情勢や景況感に著実な改善傾向が見られるなど、徐々に明るい兆しが見え始めております。景気は底堅く回復基調で好循環に推移していくものと見られますが、一方で原油価格の高騰や、個人への税負担の増加懸念等による消費への影響など不安要素も拭いきれず、また、景気回復はまだら模様で、依然として予断を許さない状況でもあります。

容器業界におきましては、全体的な景気が回復傾向にありつつも停滞した消費状況に与える影響は少なく、前期の業況より大きな変化はなく推移いたしました。

エレクトロニクス業界におきましては、前期末からの在庫調整の影響等もあり、当中間会計期間においてはやや厳しい側面もありましたが、下期にかけては復調の傾向に向かいつつあるものと思われれます。

このような状況のなか、当社はユーザー仕様商品の具現化、環境対応型商品を含むオリジナル商品類の拡充販売、企画提案型営業の充実、ユーザーの新規開拓の継続に努めてまいりました。

また、事業等のリスクとして認識しておりました特定取引先との取引について大幅な見直しを行い、さらに不採算事業の見直しにも取り組んでおります。

この結果、当中間会計期間の売上高は52億23百万円（前年同期比33.9%減）、経常利益は1億21百万円（同57.1%減）となり、秋田工場の業務縮小に伴う固定資産の処分損や江戸川倉庫跡地の売却損等による特別損失37百万円の計上等により中間純利益は47百万円（前年同期は中間純損失1億57百万円）となりました。

部門別の業績は次のとおりであります。

容器部門は、オリジナル商品の投入や新規ユーザーの開拓などの積極的な推進により、食品以外のプラスチック容器等が健闘いたしました。全体としては個人消費低迷の影響を受けて推移し、当中間会計期間の売上高は39億91百万円（前年同期比3.5%減）となりました。

エレクトロニクス関連部門は、液晶関連などで新商品の開拓に積極的に取り組んでおりますが、資金負担に対し売上総利益率の低い特定取引先との取引について大幅な見直しを行ったことが大きく影響し、当中間会計期間の売上高は12億32百万円（同67.3%減）となりました。

なお、主に食品関連の機械類等の売上高につきましては、前事業年度までは「その他部門」として区分しておりましたが、当該分野の規模が極めて小さくなっていること、また、容器類に付随するものである性格が強いことなどから、当事業年度より容器部門に含めることといたしました。なお、当中間会計期間における従来の区分での売上高は、容器部門38億44百万円（前年同期比4.7%減）、その他部門1億47百万円（同44.3%増）であります。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前中間純利益は87百万円（前年同期は税引前中間純損失2億46百万円）の計上となりましたが、前事業年度中の取引に伴う仕入債務の決済が当中間会計期間にずれ込んだことなどが影響し、前事業年度末に比べ4億6百万円減少し、当中間会計期間末には15億57百万円（前期比20.7%減）となりました。

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果使用した資金は3億99百万円（前年同期は資金の増加7億25百万円）となりました。

これは主に、税引前中間純利益87百万円の計上に対し、売上債権の増加額58百万円と仕入債務の減少額4億90百万円があったことなどによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果得られた資金は42百万円（前年同期は資金の減少5億59百万円）となりました。

これは主に、新本社賃借に伴う敷金の支払いが42百万円、金型等の有形固定資産の取得による支出が22百万円ありましたが、江戸川倉庫跡地の売却による収入63百万円、現本社土地売却に伴う手付金収入35百万円があったことなどによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は49百万円（前年同期は資金の減少28百万円）となりました。

これは主に、利益処分による配当金の支払額46百万円などによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門別	金額（千円）	前年同期比（％）
容器	73,044	20.8
合計	73,044	20.8

（注）1．金額は製造原価で表示しております。

2．当中間会計期間において、秋田工場の不採算事業を見直して業務縮小を図ったことにより、生産実績は減少しております。

### (2) 商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門別	金額（千円）	前年同期比（％）
容器	3,466,007	3.2
エレクトロニクス関連	1,059,069	69.4
合計	4,525,076	35.8

（注）1．金額には消費税等は含まれておりません。

2．第1[企業の概況]2[事業の内容]に記載のとおり、当中間会計期間より従来の「その他部門」は「容器部門」に含めております。

なお、当中間会計期間における従来の「その他部門」の仕入高は132,587千円であります。

### (3) 受注状況

当社は主として見込生産を行っているため、該当事項はありません。

### (4) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門別	金額（千円）	前年同期比（％）
商品		
容器	3,919,152	3.5
エレクトロニクス関連	1,232,168	67.3
小計	5,151,321	34.2
製品		
容器	72,431	2.6
小計	72,431	2.6
合計	5,223,753	33.9

（注）1．前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

なお、当中間会計期間においては、総販売実績に対する割合が100分の10を超える相手先はないため、記載を省略しております。

相手先	前中間会計期間 （自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）		当中間会計期間 （自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
日本電気エンジニアリング （株）	2,726,084	34.5		

2. 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 第1 [企業の概況] 2 [事業の内容]に記載のとおり、当中間会計期間より従来の「その他部門」は「容器部門」に含めております。

なお、当中間会計期間における従来の「その他部門」の売上高は147,308千円であります。

### 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題については、重要な変更はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 5 【研究開発活動】

当中間会計期間において特記すべき研究開発活動はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

(1) 当中間会計期間において、不採算事業の見直しによる業務縮小に伴い、秋田工場の生産設備の一部を除売却等処分しております。

処分後の設備の状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び装置 (千円)	車輛及び運搬具 (千円)	工具・器具及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)		合計 (千円)
秋田工場 (秋田県湯沢市)	容器部門	生産設備	29,150	3,989	9,781	2,707	81	39,602 (3,940.07)	85,313	2

(2) 前中間会計期間において除却処分いたしました江戸川倉庫につきまして、跡地として所有しておりました土地263.17㎡帳簿価額68,397千円を当中間会計期間において売却処分しております。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額		
			建物 (千円)	工具・器具及び備品 (千円)	合計 (千円)
本社 (東京都江東区)	共通	統括業務施設	39,088	6,482	45,570

(注) 当該設備は賃借物件であり、年間賃借料は42,274千円の予定であります。また、敷金として42,274千円を計上しており、所要資金は全て自己資金で賄う予定であります。

(2) 当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額				
			建物 (千円)	構築物 (千円)	工具・器具及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)
旧本社 (東京都江東区)	共通	統括業務施設	45,763	93	1,720	171,530 (434.17)	219,107

(注) 1. 建物及び土地については、平成17年10月28日提出の臨時報告書に記載のとおり、売却の予定であります。

2. 構築物、工具・器具及び備品については、平成17年12月中に売却等の予定であります。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成17年9月30日）	提出日現在発行数 （平成17年12月16日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	3,750,000	3,750,000	ジャスダック証券取引所	-
計	3,750,000	3,750,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日		3,750,000		334,430		279,820

#### (4)【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
森川 巽	東京都品川区北品川5-15-7	1,589	42.38
中野 義雄	埼玉県越谷市蒲生西町1-4-16	188	5.01
ヤマト硝子取引先持株会	東京都江東区南砂2-10-12	146	3.89
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	120	3.20
竹田 和平	愛知県名古屋市中白区表山2-209	100	2.66
森川 智	東京都品川区北品川5-15-7	90	2.42
森川 明美	神奈川県川崎市宮前区宮崎5-2-16	79	2.10
ソシエテジェネラルバンクア ンドトラスト （常任代理人 香港上海銀行 東京支店）	11, AVENUE EMILE REUTER L-2420 LUXEMBOURG （東京都中央区日本橋3-11-1）	73	1.94
ヤマト硝子従業員持株会	東京都江東区南砂2-10-12ヤマト硝 子(株)内	62	1.66
武田 弘二	東京都練馬区下石神井6-16-3	60	1.61
計	-	2,508	66.91

（注）ヤマト硝子取引先持株会及びヤマト硝子従業員持株会は、平成17年11月28日付で、東京都江東区木場5-8-40に住所変更しております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,740,000	3,740	-
単元未満株式	普通株式 8,000	-	-
発行済株式総数	3,750,000	-	-
総株主の議決権	-	3,740	-

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヤマト硝子株式会社	東京都江東区南砂2-10-12	2,000		2,000	0.05
計	-	2,000		2,000	0.05

(注) 平成17年11月28日付で、東京都江東区木場5-8-40に住所変更しております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	565	570	521	545	580	595
最低(円)	505	499	490	495	500	560

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第61期中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び第62期中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人保森会計事務所による中間監査を受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		2,475,390		2,507,303		2,913,500	
2. 受取手形		1,324,293		1,188,134		1,144,057	
3. 売掛金		2,996,552		1,925,866		2,092,196	
4. たな卸資産		109,674		115,423		128,306	
5. 未収入金	3	1,051,994		237,700		73,565	
6. 関係会社短期貸付 金		580,000					
7. 繰延税金資産		23,881		23,120		16,779	
8. その他		18,941		36,872		27,978	
貸倒引当金		10,714		4,021		5,955	
流動資産合計		8,570,013	88.9	6,030,400	85.1	6,390,429	84.8
固定資産							
(1) 有形固定資産	1						
1. 建物	2,4	90,790		81,589		87,014	
2. 構築物		6,943		4,348		6,408	
3. 機械及び装置		28,668		71,113		95,326	
4. 車輛及び運搬具		2,320		3,127		4,053	
5. 工具・器具及び 備品		30,470		30,353		37,744	
6. 土地	2	414,276		345,878		414,276	
有形固定資産合計		573,468		536,410		644,823	
(2) 無形固定資産		70,856		55,793		63,967	
(3) 投資その他の資産							
1. 繰延税金資産		137,922		134,956		141,746	
2. 再評価に係る繰 延税金資産		9,430				9,430	
3. その他		289,033		338,994		297,779	
貸倒引当金		10,740		7,004		10,352	
投資その他の資産 合計		425,645		466,947		438,604	
固定資産合計		1,069,970	11.1	1,059,150	14.9	1,147,395	15.2
資産合計		9,639,984	100.0	7,089,551	100.0	7,537,825	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
<b>(負債の部)</b>								
流動負債								
1. 支払手形		4,696,843		2,252,614		2,773,226		
2. 買掛金		1,504,749		1,143,542		1,108,717		
3. 短期借入金	2	360,000		360,000		360,000		
4. 未払法人税等		2,594		7,258		2,037		
5. 賞与引当金		49,887		48,506		36,438		
6. その他	5	75,419		103,806		101,896		
流動負債合計		6,689,494	69.4	3,915,728	55.3	4,382,316	58.1	
固定負債								
1. 再評価に係る繰延 税金負債				27,516				
2. 退職給付引当金		110,300		115,048		117,945		
3. 役員退職慰労引当 金		232,777		236,526		238,962		
4. その他		2,400		5,400		2,400		
固定負債合計		345,478	3.6	384,490	5.4	359,307	4.8	
負債合計		7,034,972	73.0	4,300,219	60.7	4,741,623	62.9	
<b>(資本の部)</b>								
資本金								
資本剰余金		334,430	3.4	334,430	4.7	334,430	4.4	
(1) 資本準備金		279,820		279,820		279,820		
資本剰余金合計		279,820	2.9	279,820	3.9	279,820	3.7	
利益剰余金								
(1) 利益準備金		83,607		83,607		83,607		
(2) 任意積立金		1,770,000		1,870,000		1,770,000		
(3) 中間(当期)未処 分利益		145,107		165,892		332,798		
利益剰余金合計		1,998,715	20.7	2,119,499	29.9	2,186,405	29.0	
土地再評価差額金		13,746	0.1	40,108	0.6	13,746	0.2	
その他有価証券評価 差額金		7,298	0.1	17,106	0.2	10,925	0.2	
自己株式		1,505	0.0	1,632	0.0	1,632	0.0	
資本合計		2,605,011	27.0	2,789,331	39.3	2,796,201	37.1	
負債・資本合計		9,639,984	100.0	7,089,551	100.0	7,537,825	100.0	

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		7,907,055	100.0	5,223,753	100.0	17,209,062	100.0
売上原価		7,141,903	90.3	4,605,083	88.2	15,644,242	90.9
売上総利益		765,151	9.7	618,670	11.8	1,564,819	9.1
販売費及び一般管理 費		487,396	6.2	497,512	9.5	969,686	5.6
営業利益		277,755	3.5	121,158	2.3	595,132	3.5
営業外収益	1	11,104	0.1	13,511	0.3	25,473	0.1
営業外費用	2	4,937	0.0	12,960	0.3	21,521	0.1
経常利益		283,922	3.6	121,710	2.3	599,084	3.5
特別利益	3	5,237	0.1	2,948	0.1	10,206	0.0
特別損失	4	536,107	6.8	37,515	0.7	539,027	3.1
税引前中間(当期) 純利益又は税引前 中間純損失( )		246,947	3.1	87,143	1.7	70,264	0.4
法人税、住民税及 び事業税		716		6,090		129,447	
法人税等調整額		90,445	1.1	33,155	0.8	89,655	0.2
中間(当期)純利 益又は中間純損失 ( )		157,218	2.0	47,897	0.9	30,472	0.2
前期繰越利益		302,326		171,849		302,326	
土地再評価差額金 取崩額				53,854			
中間(当期)未処 分利益		145,107		165,892		332,798	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税引前中間(当期)純 利益又は税引前中間純 損失( )		246,947	87,143	70,264
減価償却費		26,115	24,085	57,317
有形固定資産除却損		15,972	13,610	16,078
無形固定資産除却損		220,770		220,770
長期前払費用償却額		575	1,150	1,725
賞与引当金の増加額		14,460	12,068	1,012
退職給付引当金の増加 額( 減少額)		11,616	2,896	19,261
役員退職慰労引当金の 増加額( 減少額)		232,777	2,436	238,962
貸倒引当金の減少額		1,863	5,281	7,010
受取利息及び受取配当金		3,767	3,757	7,619
支払利息		2,613	2,568	5,212
有形固定資産売却益			95	112
有形固定資産売却損		250	19,006	563
無形固定資産売却損		677		677
投資有価証券売却益		4,565		4,565
保険積立解約損			1,135	
本社移転費用			3,762	
その他営業外収益		6,216	7,483	11,930
その他営業外費用		12,529	8,738	13,175
売上債権の減少額( 増 加額)		364,902	58,504	1,731,520
破産、再生、更生債権 その他これらに準ずる 債権の減少額		1,546	3,348	1,934
たな卸資産の減少額( 増 加額)		429	12,883	18,202
その他流動資産の増加額		599	603	880
仕入債務の増加額( 減 少額)		995,986	490,862	1,335,653
その他流動負債の減少額		12,056	1,101	24,056
役員賞与の支払額		15,500	14,100	15,500
小計		879,902	397,621	952,946
法人税等の支払額		153,944	1,919	278,238
営業活動によるキャッ シュ・フロー		725,958	399,541	674,707

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の払戻による 収入		6,203		6,203
利息及び配当金の受取 額		3,766	3,740	7,621
貸付金の実行による支 出		580,000		580,000
貸付金の回収による収 入				580,000
投資有価証券の売却に よる収入		11,315		11,315
投資有価証券の取得に よる支出		60	60	120
受取賃貸料収入		5,714	5,714	11,428
賃貸原価に伴う支出		438	476	873
その他投資活動による 収入		26,876	10,270	27,436
その他投資活動による 支出		14,284	56,820	32,016
有形固定資産の売却に よる収入		228	102,651	618
有形固定資産の取得に よる支出		19,003	22,260	99,086
投資活動によるキャッ シュ・フロー		559,682	42,759	67,472
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の純増加額		30,000		30,000
利息の支払額		2,691	2,519	5,273
自己株式の取得による 支出				126
配当金の支払額		55,951	46,895	56,092
財務活動によるキャッ シュ・フロー		28,643	49,414	31,493
現金及び現金同等物の増 加額(減少額)		137,632	406,196	575,742
現金及び現金同等物の期 首残高		1,387,757	1,963,500	1,387,757
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高		1,525,390	1,557,303	1,963,500



中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項 目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。                      時価のないもの                      移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産                      商品、製品、原材料、仕掛品                      ……移動平均法による原価法                      貯蔵品                      ……最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      同左                        時価のないもの                      同左</p> <p>(2) たな卸資産                      同左</p>	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。                      時価のないもの                      同左</p> <p>(2) たな卸資産                      同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産                      定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。                      なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。                      建物 8～50年                      機械及び装置 8～11年</p> <p>(2) 無形固定資産                      定額法を採用しております。                      なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産                      定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。                      なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。                      建物 8～50年                      機械及び装置 8～10年</p> <p>(2) 無形固定資産                      同左</p>	<p>(1) 有形固定資産                      定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。                      なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。                      建物 8～50年                      機械及び装置 8～11年</p> <p>(2) 無形固定資産                      同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金                      売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金                      従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金                      同左</p> <p>(2) 賞与引当金                      同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金                      同左</p> <p>(2) 賞与引当金                      従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に対応する負担額を計上しております。</p>

項 目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(67,523千円)については、5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金取扱内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 (会計処理方法の変更) 役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として計上していましたが、内規の整備を行ったことを契機に、役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化及び財務体質の健全化を図るため、当中間会計期間から内規に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。 この変更に伴い、当中間会計期間において、当中間会計期間発生額6,220千円を販売費及び一般管理費に、過年度負担額226,556千円を一括して特別損失に計上しております。 この結果、従来の方と比べ営業利益及び経常利益は6,220千円減少し、税引前中間純損失は232,777千円増加しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金取扱内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(67,523千円)については、5年による均等額を費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金取扱内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として計上していましたが、内規の整備を行ったことを契機に、役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化及び財務体質の健全化を図るため、当事業年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。 また、当期繰入額238,962千円のうち、当期にかかる発生額12,405千円を販売費及び一般管理費に計上し、過年度相当額226,556千円は特別損失として計上しております。この結果、従来の方と比べて、営業利益及び経常利益は12,405千円減少し、税引前当期純利益は238,962千円減少しております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

項 目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左	消費税等の処理方法 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	

注記事項

( 中間貸借対照表関係 )

項 目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額	701,289千円	604,464千円	714,525千円
2.担保資産及び担保付債務			
(1)担保に供している資産			
建物	45,577千円	3,255千円	44,458千円
土地	306,275千円	134,745千円	306,275千円
計	351,853千円	138,000千円	350,734千円
(2)担保付債務			
短期借入金	300,000千円	300,000千円	300,000千円
3.ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収入金	1,051,624千円	235,517千円	69,072千円
4.固定資産の圧縮記帳額	過年度において、収用移転補償に伴い、有形固定資産のうちの建物の取得価額から控除している圧縮記帳額は96,170千円であります。	同左	同左
5.消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	同左	

## (中間損益計算書関係)

項 目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 営業外収益のうち主要なもの			
受取利息	1,446千円	1,384千円	4,982千円
受取配当金	2,320千円	2,373千円	2,636千円
受取賃貸料	5,714千円	7,483千円	11,428千円
2. 営業外費用のうち主要なもの			
支払利息	2,613千円	2,568千円	5,212千円
賃貸原価	649千円	8,738千円	1,295千円
売上割引	926千円	734千円	1,696千円
売上債権譲渡損	747千円	917千円	8,524千円
3. 特別利益のうち主要なもの			
機械及び装置売却益	千円	95千円	千円
貸倒引当金戻入額	169千円	2,853千円	5,027千円
投資有価証券売却益	4,565千円	千円	4,565千円
役員保険解約益	502千円	千円	502千円
4. 特別損失のうち主要なもの			
機械及び装置売却損	千円	11,655千円	千円
車輛及び運搬具売却損	250千円	5千円	563千円
土地売却損	千円	7,345千円	千円
電話加入権売却損	677千円	千円	677千円
建物除却損	27,704千円	7,060千円	30,228千円
構築物除却損	千円	5,520千円	千円
機械及び装置除却損	千円	347千円	千円
工具・器具及び備品除却損	千円	682千円	150千円
借地権除却損	220,850千円	千円	220,850千円
役員退職慰労金	60,000千円	千円	60,000千円
役員退職慰労引当金繰入額	226,556千円	千円	226,556千円
本社移転費用	千円	3,762千円	千円
役員保険解約損	千円	1,135千円	千円
5. 減価償却実施額			
有形固定資産	18,152千円	24,172千円	41,391千円
無形固定資産	8,174千円	8,174千円	16,348千円

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 2,475,390	現金及び預金勘定 2,507,303	現金及び預金勘定 2,913,500
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 950,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 950,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 950,000
現金及び現金同等物 <u>1,525,390</u>	現金及び現金同等物 <u>1,557,303</u>	現金及び現金同等物 <u>1,963,500</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 工具・器具及び備品 取得価額相当額 34,826千円 減価償却累計額相当額 19,326千円	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 工具・器具及び備品 取得価額相当額 29,022千円 減価償却累計額相当額 16,189千円	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 工具・器具及び備品 取得価額相当額 34,826千円 減価償却累計額相当額 22,455千円
中間期末残高相当額 15,499千円 2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 6,253千円 1年超 9,482千円 合計 15,736千円	中間期末残高相当額 12,832千円 2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 6,938千円 1年超 6,146千円 合計 13,084千円	期末残高相当額 12,370千円 2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 6,022千円 1年超 6,607千円 合計 12,629千円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 4,004千円 減価償却費相当額 3,760千円 支払利息相当額 223千円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 3,768千円 減価償却費相当額 3,577千円 支払利息相当額 183千円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 7,300千円 減価償却費相当額 6,889千円 支払利息相当額 412千円
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によりしております。	5. 利息相当額の算定方法 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間(平成16年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	21,405	33,711	12,306
合計	21,405	33,711	12,306

(注) 当該株式の減損処理は、個別銘柄毎に、「時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合」、「過去2年間に亘り連続して30%以上50%未満下落した場合」、「2期連続して債務超過の場合」及び「2期連続して経常損失を計上している場合」の一つに該当した場合に行っております。またこれらに該当しない場合でも総合的な判断のうえ減損処理を行うことがあります。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	105,953

当中間会計期間(平成17年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	21,531	50,374	28,842
合計	21,531	50,374	28,842

(注) 当該株式の減損処理は、個別銘柄毎に、「時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合」、「過去2年間に亘り連続して30%以上50%未満下落した場合」、「2期連続して債務超過の場合」及び「2期連続して経常損失を計上している場合」の一つに該当した場合に行っております。またこれらに該当しない場合でも総合的な判断のうえ減損処理を行うことがあります。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	105,953

前事業年度(平成17年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	21,465	39,885	18,420
合計	21,465	39,885	18,420

(注) 当該株式の減損処理は、個別銘柄毎に、「時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合」、「過去2年間に亘り連続して30%以上50%未満下落した場合」、「2期連続して債務超過の場合」及び「2期連続して経常損失を計上している場合」の一つに該当した場合に行っております。またこれらに該当しない場合でも総合的な判断のうえ減損処理を行うことがあります。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	105,953

(デリバティブ取引関係)

(前中間会計期間)(自 平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(当中間会計期間)(自 平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(前事業年度)(自 平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 695円2銭 1株当たり中間純損失金額 41円95銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、1株当 たり中間純損失が計上されており、 また、潜在株式が存在しないため記 載しておりません。	1株当たり純資産額 744円25銭 1株当たり中間純利益金額 12円78銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	1株当たり純資産額 742円32銭 1株当たり当期純利益金額 4円37銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間(当期)純利益又は中間純損失 ( ) (千円)	157,218	47,897	30,472
普通株主に帰属しない金額(千円) (うち利益処分による役員賞与金)	( - )	( - )	(14,100)
普通株式に係る中間(当期)純利益又は 普通株式に係る中間純損失( ) (千円)	157,218	47,897	16,372
期中平均株式数(株)	3,748,104	3,747,860	3,748,032



(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第61期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成17年10月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月22日

ヤマト硝子株式会社  
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 間淵 邦夫 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大東 幸司 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマト硝子株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第61期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマト硝子株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項3.(4)に記載されているとおり、従来支出時の費用としていた役員退職慰労金を、当中間会計期間から内規に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。この変更は、内規の整備を行ったことを契機に、役員の内任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化及び財務体質の健全化を図るために行ったものであり、正当な理由に基づいているものと認められた。

なお、この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は6,220千円減少し、税引前中間純損失は232,777千円増加している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

ヤマト硝子株式会社  
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 間淵 邦夫 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大東 幸司 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマト硝子株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマト硝子株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。